

馬場ひでゆきの活動日誌

No.8

皆さん、お元気ですか。寒くなってきましたね。11月後半も地元で仕事をしたり、新潟に行ったりの毎日でした。12月からは議会も始まります。に頑張りますよ！

第3回上越☆農業映画祭

11月19日(土)は、上越☆農業映画祭、今年で3回目です。上越地域の農家の皆さんが実行委員会を結成して準備してきました。

今回は、立松和平原作の映画『遠雷』や地元農家ミュージシャンによる演奏会がありました。私は、午後の休憩時にお邪魔しましたが、ちょうど、大潟の朝日池総合農場の平澤さんが舞台上で練習をされていて(左のイラスト)、平澤さんの「百姓のブルース」「久比岐の里」が聴けました、よかったです。司会者も受付も歌手も、みんな地元の農家さん。手作りであったかいお祭りでした。



秋のお楽しみ会

11月19日の午後は、私の政治事務所(本町3丁目ダイアパレス高田式番館2階)で、事務所近くにお住まいの皆さんが集まってお話をしてくださいました。皆さんからごちそうを持ち寄っていたいただき、食事もお楽しみながら、生活の不安や政治の課題な

どを話し合いました。みんなで歌ったり、腹話術もありました。こういうところから政治の話を語っていききたいです。



県道新井柿崎線整備

11月21日は、上越市の市議会議員さんが主要地方道新井柿崎線の整備促進の陳情に県庁に来られました。私も、顧問の一人として同行しました。

この県道(通称「あらがき線」或いは「かきざき線」)は、高田平野の北と南とを結ぶ基幹道路で、周辺企業が物資の運搬に利用する産業道路でもあり、大型車が増加しています。冬は北西の風による地吹雪の影響をまともに受けます。そこで、道路拡幅、橋梁改良、歩道整備、道路拡幅などの要望をしました。

脱炭素・防災特別委員会

11月22日(水)は、新潟に行き、県議会の「防災・脱炭素社会づくり特別委員会」に出席。議題は、原子力災害の事故発

生時の対応について、でした。私は、県の防災政策につき三つの疑問を提示しました。

- ①避難準備区域(UPZ、原発から5~30km圏内)の住民は屋内退避が原則とされているが、それに住民は納得しているのか。一旦事故が発生すれば、一斉に遠方に避難を始めるのでは?
 - ②その場合、避難道路への整備は極めて不十分であり、国道のみならず県道の整備も必要ではないか。
 - ③スクリーニング検査の基準が国と県とで異なっており、現場が混乱するのではないか。
- これらについては、後日報告をします。

ガザに平和を！緊急行動

11月24日午後7時から、高田世界館前で「ガザに平和を！11・24緊急行動」が開催されました。これは、日本共産党地区委員会の五十嵐健彦さんと社会民主党上越支部の川合将也さんが呼びかけ人となって企画されたものです。あいにく激しい雨でしたが、約20名の方が集まって、各自がマイクを持ち、自分の思いを訴えました。これからも皆さんと一緒に行動していきます。





私の推し本

吉野源三郎著『君たちはどう生きるか』

どの章も含蓄がありますが、お勧めは「雪の日の出来事」と「石段の思い出」です。

コペル君が、上級生がしたリンチ事件に対して友だちと共同行動をとると約束したのに、実際には傍観したまま何もせず、友達を裏切ったという後悔の念で寝込んでしまう、というくだりです。

吉野さんは、「人間だけが感じる人間らしい苦痛」の中でも、一番深く僕たちの心に突き入り、僕たちの眼から一番つらい涙をしばり出すものは、「自分が取りかえしのつかない過ちを犯してしまったという意識」と言います。

そして、「それを…認め、そのために苦しむ」ということは、それこそ天地の間で、ただ人間だけができることなんだよ」とも言うのです。

この本を読んだのは大学時代でした。当時は過ちばかりして自己嫌悪の毎日でした。ところが、吉野さんは、過ちを責めるのではなく過ちを認めることを人間らしいと言って評価するわけです。この言葉に救われました。数年前マンガ版がベストセラーになりましたが、丸山真男の追悼文つきの岩波文庫版を推薦します。ぜひ一度読んでみてください（私は、中学生の時の担任の下鳥良男先生からこの本を推薦されました。）。



発行責任者：馬場ひでゆき事務所

住所 新潟県上越市本町3丁目3番3号

ダイアパレス高田式番館2階

電話 025-1546-7110

ファックス 025-1546-7666

不登校の生徒さんが増加しています。文部科学省は、今春、総合的な不登校対策を発表し、「不登校特例校（「学びの多様な化学学校」ともいう）」を全国で300校にする目標を掲げました。私は、10月の県議会総務文教委員会で、この問題を取り上げました。

不登校の生徒が増えている

不登校の生徒さんが増えています。文部科学省の調査で、小中学校で30日以上欠席した不登校の生徒は、22年度の場合、22万9048人で21年度から22・1%増えました。新潟県内でも4759人、前年度より23・5%増えました。

お子さんの不登校を心配する親御さんの声を、私もよくお聞きします。

文科省は、今春、「不登校特例校（以下では「特例校」という）の設置促進を重要課題に挙げました。将来的には全国で300校にするという意向です。

この特例校は、学習指導要領に縛られず、授業時間を減らすことができ、学習状況や学力に合わせた少人数指導や保護者の相談に積極的に応じられる特徴があります。

教育長は消極的？

県議会の総務文教委員会では、この特例校をめぐって議論が交わされました。

県の教育長は、「不登校児童であっても、普通学級への復帰

を目指すことが本来のあるべき姿」「特別な学校をつくって、

県政の論点

不登校特例校の設置を検討するべきではないか

特例校は選択肢の一つ

これに対して、私は、「行けなくなってしまう学校に行かせようとするは無理があるのではないか。」「教育の使命の一つは、子どもに社会性を身につけさせることだ。現在も、フリースクールや適応指導教室などがある。多様な選択肢の一つとして特例校の設置を認めてもいいのではないか。」と教育長の見解に反論しました。

※ ※ ※
そして、私は特例校にどの程度のニーズがあるのか、親や生徒本人の意向調査をするべきだと主張しました。県も引き続き特例校の設置について調査する意向です。

※ ※ ※
従来の不登校対策が、従前の学校に行かせることを主眼としていたのに対して、特例校の設置は、不登校の現実をそのまま認め、それだったら他の学校に行ってみたらどうかということをお勧めするものであり、政策の大転換といえます。

私は、特例校の設置を、とにかく外に出て他者と触れ合っほしいという大人の子どもへのメッセージとして評価します。設置に向けた前向きな取り組みを進めるべきではないかと思えます。